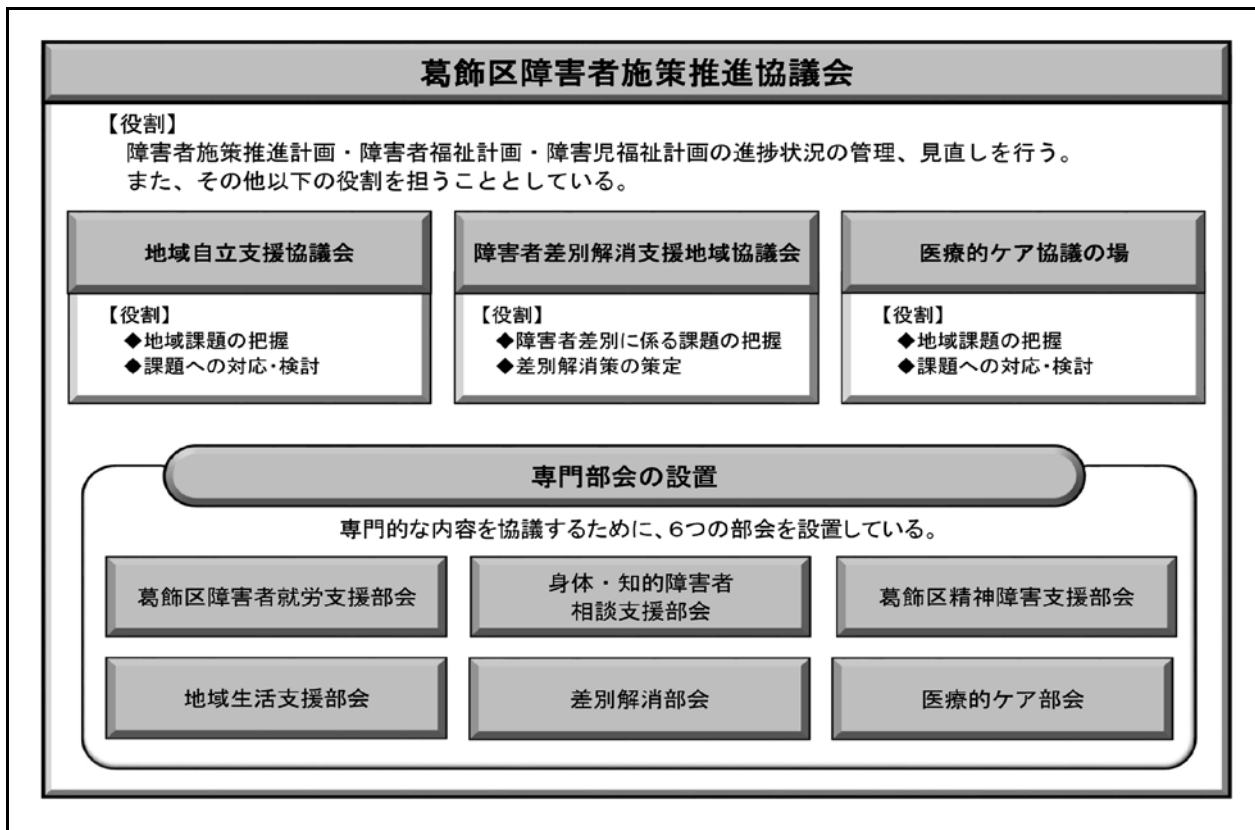


葛飾区

1 地域自立支援協議会の基本事項

- (1) 名称 葛飾区障害者施策推進協議会
- (2) ホームページURL <https://www.city.katsushika.lg.jp/information/1000084/1006014/1023524.html>
- (3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経歴年数
1	会長	綿 祐二	日本福祉大学・社会福祉法人睦月会	学識経験者		4
2	副会長	三尾 仁	葛飾区医師会	医療関係者		4
3		住谷 道子	葛飾区肢体不自由児者父母の会	家族・関係団体		2
4		那須 善子	葛飾区聴力障害者協会	ピアサポーター		1
5		前田 正憲	葛飾区手をつなぐ親の会	家族・関係団体		2
6		三木 明子	葛飾区重症心身障害（児）者を守る会	家族・関係団体		2
7		今田 美昭	葛飾区民生委員児童委員協議会	民生委員・児童委員		2
8		川上 鉄夫	葛飾区社会福祉協議会	社会福祉協議会		2
9		吉永 洋子	特定非営利活動法人 むう	障害福祉サービス等事業者		長期
10		長田 うめ子	(社福)かがやけ福祉会	障害福祉サービス等事業者		5
11		奥村 亜矢子	(社福)アムネかつしか	障害福祉サービス等事業者		8
12		小堀 あゆみ	のぞみ発達クリニック	障害福祉サービス等事業者		5
13		西川 雄太	葛飾特別支援学校PTA	教育関係機関		1
14		金内 波子	墨田公共職業安定所	雇用関係機関		1
15		勅使河原 潤	葛飾区介護サービス事業者協議会	その他		2
16		新井 洋之	葛飾区福祉部長	行政職員(区市町村)		7
17		清古 愛弓	葛飾区健康部長	行政職員(区市町村)		8

(2) 委員構成

種別	全体会・ 部会名	全体会	葛飾区 障害者就労 支援部会	身体・知的 障害者相談 支援部会	葛飾区 精神障害 支援部会	差別解消 部会
学識経験者		1				
医療関係者		1				
保健所		0	4	2	5	3
教育関係機関		1	2			
雇用関係機関		1				
企業		0				
障害当事者		0				3
ピアサポーター		1				
家族・関係団体		3				4
身体・知的障害者相談員		0				
相談支援事業者		0		7	2	
障害福祉サービス等事業者		4	24		3	
社会福祉協議会		1				
法曹関係者		0				
民生委員・児童委員		1				
地域住民		0				
行政職員(区市町村)		2	5	7	1	4
行政職員(都)		0				
その他		1				
計		17	35	16	11	14

種別	全体会・ 部会名	地域生活 支援部会	医療的ケア 部会
学識経験者			
医療関係者			1
保健所		2	3
教育関係機関			
雇用関係機関			
企業			
障害当事者			
ピアサポーター			
家族・関係団体			1
身体・知的障害者相談員			
相談支援事業者			
障害福祉サービス等事業者		9	1
社会福祉協議会			
法曹関係者			
民生委員・児童委員			
地域住民			
行政職員(区市町村)		8	5
行政職員(都)			1
その他			1
計		19	13

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

人材不足について

② 就労支援に関すること。

就労支援センターの取り組みについて

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

重度グループホームの設置について

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること。

障害福祉のケースワーカーと介護保険のケアマネジャーとの連携体制について

⑤ 医療と福祉の連携に関すること。

医師会・病院と区障害福祉分野との連携について

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

くらしのまるごと相談課を通じた外部を含め関係者との連絡会による連携について

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

新規開設のグループホームとの連携について
既存グループホーム間の連携について

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

合理的配慮の民間の義務化について

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

地域生活支援拠点としての各機能を担う事業所の認定について

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

計画の実績と今後の取り組みについて

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

・協議会及び専門部会における協議を通じ、個々の課題を顕在化させる。

② 情報共有・情報発信

・区の課題や体制についての情報共有を行う。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

・介護保険のケアマネジャー、くらしのまるごと相談等との情報連絡

⑤ 地域課題の整理

・葛飾区障害者施策推進計画等の取組において把握する課題や各専門部会で把握する地域課題について協議する。

⑥ 課題解決に向けての検討

・葛飾区障害者施策推進計画等の進捗状況や社会情勢を踏まえ、地域課題の解決に向けた検討を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

・年度ごとの進捗状況を施策ごとに確認し、必要に応じて目標値等の見直しを行う。

⑧ 社会資源の開発及び改善

・重度障害者に対応するグループホームの設置と質の向上についての対策

⑩ 権利擁護・虐待防止

・合理的配慮について

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等
（複数回答）

① 相談支援の質及び量

・福祉分野に初めて従事する者への研修や事業所に対する啓発について

② 社会資源の開発及び改善

・重度障害対応のグループホーム設置
・営利企業運営施設の質の向上

③ 権利擁護・虐待防止

・民間事業所での合理的配慮の義務化について
・障害への理解啓発事業の実施について

④ 福祉人材（マンパワー）の確保

・人材確保の難しさについて

⑦ 医療的ケア

・医療の進歩による高度化する医療的ケアへの対応について

⑩ 就労支援

・発達障害の方への支援
・年金、手当等に該当しない程度の軽度の障害者への支援

⑪ 地域移行・地域定着支援

・重度障害対応のグループホーム設置について
・グループホームでは対応に限界があり、入所施設の必要性はなくなるということについて

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑦ 医療的ケア

医療的ケアが必要な方々の増加に伴い、専門的な医療体制や施設の整備

⑪ 地域移行・地域定着支援

重度障害者の地域移行を進めるための社会資源の充実

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

地域の障害者家族会の方を委員に加えることで、地域の関係者の参画を充実させた。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

④ 障害者団体等からのヒアリングを実施している。

障害者家族会からのヒアリングを実施している。

(3) ICTの活用（複数回答）

② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

ICレコーダーで録音、音声認識による文字起こしツール、AIによる要約を行う。

⑨ その他

学識委員との打ち合わせでは、資料のメール送信、ビデオ通話を用いている。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

ホームページ等で周知している。

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

相談支援事業所の育成支援を図るため、研修の企画及び運営等の人材育成に関する業務を委託している。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

② 地域移行希望者が入所・入院している施設や病院が、地域移行等意向確認担当者や退院後生活環境相談員等を選任し、意向確認マニュアルを作成するなど体制を整えているか把握している。

区分認定調査で施設訪問した際に、担当者やマニュアル作成状況を把握している。